

職業実践力育成プログラム(BP)の実施状況について(定期確認)

令和4年11月1日

①学校名:	社会構想大学院大学 大学院	②所在地:	東京都新宿区高田馬場1-25-30		
③課程名:	実務家教員養成課程	④正規課程/履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2018/10/1
⑥責任者:	学監 川山竜二	⑦定員:	80名 (第10期修了者数63名)	⑧期間:	6ヶ月
⑨認定課程の目的・概要:	『実務家教員』は、民間企業や官公庁、各種団体等で培ってきた、知識や経験、スキル、ノウハウをそのまま指導するのではなく、これまでの理論と整合をとり、体系的に整理し、指導・教授することが求められる。実務家教員が指導する対象者は、専門スキルを身に着けたい学生やリカレント教育を受ける学びなおしをする社会人となる。 ただし、実務家教員として活躍するためには、様々な能力を身に着ける必要があり、大きな壁がある。例えば、多くの経験豊富な実務家が、実務家教員になるにあたって必要な論文を書いたことがない、あるいは講師経験は不足している現状がある。そこで、民間企業や官公庁などに務める実務家教員を対象として、教員になるための教育研究指導能力獲得を目的とする。				
⑩10テーマへの該当	女性活躍	⑪履修資格:	・学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者 ・実務経験を5年以上有する者		
⑫対象とする職業の種類:	大学、専門学校、各種学校等の教員を目指す方 企業や官公庁・自治体などにお勤めの方、又は経験のある方				
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) ・教員に関する知識・論文執筆に関する技術		(得られる能力) 教員になるための教育研究指導能力		
⑭教育課程:	教員調書、シラバス作成、教材研究の講義で教員になるために必要な書類の書き方を学び、演習において自身の経験に基づき作成、知識を習得させる。実践と理論の融合、高等教育論、成人教育論、実践講義法では受講者が講義を行うことにより、教員として必要な授業進行能力を修得させる。ファシリテーション論、研究指導法ではグループワークを行い研究活動に必要な研究指導能力を修得させる。 実務家教員のキャリアパスでは、幅広い分野からゲスト講師を招聘してセミナー形式の講義を2回開講する。成功した実務家教員から直接生の声を聴き討論することで、単なるセミナー聴講の姿勢ではなく、ファシリテーションの現場を学んでいく。				
⑮修了要件(修了授業時数等):	6割以上の出席(ミニットペーパーの提出)、シラバスの提出及び模擬授業の合格				
⑯修了時に付与される学位・資格等:	履修証明書、修了証				
⑰総授業時数:	61 時間	⑱要件該当授業時数:	61時間	該当要件 双方向実務家	⑲要件該当授業時数 / 総授業時数: 100%
⑳成績評価の方法:	出席状況、提出資料、模擬講義の内容から総合的に判断する。				
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。「評価委員会」において、本課程の成果の検証や評価を行う。また当該検証・評価結果についてはホームページにおいて公表する。				
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了者に対し、「修了者アンケート」を実施し、その結果を集計し効果を検討する。				
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 学監を責任者とする運営委員会を組織し、連携企業も参加の上、カリキュラムの内容や実行性等について意見を聴取し、諮問事項は学長に報告する。 (自己点検・評価) 自己点検委員会での諮問事項を次年度のカリキュラムに反映させる。				
㉔社会人の受講しやすい工夫:	平日夜間(19時~22時)または、土曜日(10時~13時)、オンライン受講、ビデオ補講				
㉕ホームページ:	(URL) https://www.coep.jp/				

事務担当者名:	小池桃子	所属部署:	社会構想大学院大学
連絡先:	(電話番号)03-3207-0005 (E-mail) coe@sentankyo.ac.jp		

*パンフレット等の認定課程の概要が掲載された資料を添付してください。